

## 契約事務取扱細則第40条に基づく随意契約に係る情報の公表

工事の名称、場所、期間、種別 又は物品等・役務の名称及び数量	経理責任者の氏名、名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	随意契約によることとした理由及び 会計規程等の根拠条文	予定価格(円)	契約金額(円) (落札金額)(円)	落札率 (%)	公益法人の場合			再就職の 役員の数 (人)	調達機 関番号	所在地 番号	品目分 類番号	公告を行った日	備 考
								公益法人 の区分	国所管、都道 府県所管の区 分	応札・応募者 数						
MRI画像診断装置修理(腹部用コイル交換)	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和元年11月27日	エム・シー・ヘルスケア 株式会社 東京都港区港南2-16-1 品川イーストワンタワー12階	JCHOにおける医療機器一括保守業務委託契約に関する請負業者であり、保守内容に関する免責事項、修理作業・部品交換等を一括管理している唯一の業者であるため、JCHO会計規程第52条第4項に該当	-	2,508,000	-			-						
法律顧問契約	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和元年11月29日	仁邦法律事務所 東京都港区麻布台1-11-9 BPRプレイス神谷町3階B	高度な知識・経験など、いわば知的財産の観点からの選考が必要であり、競争契約には馴染まない為、JCHO会計規程第52条第4項に該当	-	1,584,000	-			-						
UpToDateサイトライセンス契約	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和元年12月5日	株式会社 ウォルターズ・クルワー・ヘルス・ジャパン 東京都港区三田1-3-31 フォーキャスト三田ビル5F	JCHO会計規程第52条第5項に該当	-	1,426,810	-			-						
超音波診断装置プローブ交換修理	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和元年12月18日	キヤノンメディカルシステムズ 株式会社 埼玉県さいたま市北区土呂町1-45-10	当該機器を保守できる唯一の業者である為、JCHO会計規程第52条第4項に該当	-	3,740,000	-			-						
無停電電源装置用蓄電池更新工事	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和2年1月7日	日立バッテリー販売サービス株式会社 東京都荒川区町屋8丁目12番7号	当該機器を保守できる唯一の業者である為、JCHO会計規程第52条第4項に該当	-	4,400,000	-			-						
吸引冷凍機修理	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和2年2月28日	株式会社 ライズテクノサービス 大阪府貝塚市橋本42番地5	当該機器を保守できる唯一の業者である為、JCHO会計規程第52条第4項に該当	-	3,905,000	-			-						
バイブレーション心臓血管撮影装置修理	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和2年3月5日	エム・シー・ヘルスケア 株式会社 東京都港区港南2-16-1 品川イーストワンタワー12階	JCHOにおける医療機器一括保守業務委託契約に関する請負業者であり、保守内容に関する免責事項、修理作業・部品交換等を一括管理している唯一の業者であるため、JCHO会計規程第52条第4項に該当	-	1,672,000	-			-						
MRI画像診断装置修理	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和2年3月5日	エム・シー・ヘルスケア 株式会社 東京都港区港南2-16-1 品川イーストワンタワー12階	JCHOにおける医療機器一括保守業務委託契約に関する請負業者であり、保守内容に関する免責事項、修理作業・部品交換等を一括管理している唯一の業者であるため、JCHO会計規程第52条第4項に該当	-	3,124,000	-			-						
臥位撮影台の購入	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和2年3月10日	コニカミノルタジャパン 株式会社 埼玉営業所 埼玉県川越市旭町1-15-7	JCHO会計規程第52条第5項に該当	-	1,496,000	-			-						
病院情報システムサポートサービス契約	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和2年3月13日	日本電気 株式会社 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目10-17	パッケージソフトウェア等、製造者による固有の仕組み(著作権)が備わっているシステムであり、他の業者に保守・修理を行わせると安定的な稼働が担保されないため、JCHO会計規程第52条第4項に該当	-	39,758,400	-			-						
眼科診察室増設のための医療機器一式の購入	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和2年3月18日	南旺光学 株式会社 東京都千代田区平河町2-11-1	JCHO会計規程第52条第5項に該当	-	1,368,400	-			-						
2020年度保存血液製剤購入単価契約	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和2年3月30日	日本赤十字社 関東甲信越ブロック 血液センター 東京都江東区辰巳2-1-67	協議決定(S39.8.21)により契約の相手方が特定されているため	-	32,937,456	-			-						単価契約
2020年度放射線性医薬品単価契約	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和2年3月30日	公益社団法人 日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込2-28-45	法令等により契約の相手方が特定されているため(放射線障害防止法第4条・4条の2による届出(販売)・許可(廃棄))。よって、CHO会計規程第52条第4項に該当	-	38,848,464	-			-						単価契約
上下水道利用契約	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和2年4月1日	さいたま市水道局 埼玉県さいたま市浦和区常盤6-4-4	地域独占により契約の相手方が特定されている為、JCHO会計規程第52条第4項に該当	-	66,960,500	-			-						
料金後納郵便	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和2年4月1日	日本郵便 株式会社 東京都千代田区霞が関1-3-2	業務独占により契約の相手方が特定されている為、JCHO会計規程第52条第4項に該当	-	5,110,960	-			-						
在宅医療機器賃貸借契約(インスリンポンプ等)	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和2年4月1日	株式会社 ウィン・インターナショナル 埼玉県さいたま市中央区鈴谷2-744-1 第一フロンティアビル	安全性確保のため、患者における操作習熟性の観点から従来使用している機種継続使用が必要のためJCHO会計規程第52条第4項に該当	-	8,728,500	-			-						単価契約
在宅医療機器賃貸借契約	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和2年4月1日	バクスター 株式会社 東京都中央区晴海1-8-10	安全性確保のため、患者における操作習熟性の観点から従来使用している機種継続使用が必要のためJCHO会計規程第52条第4項に該当	-	4,717,020	-			-						単価契約
在宅医療機器賃貸借契約(BiPAP等)	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和2年4月1日	株式会社 フィリップス・ジャパン 東京都港区2-13-37フィリップスビル	安全性確保のため、患者における操作習熟性の観点から従来使用している機種継続使用が必要のためJCHO会計規程第52条第4項に該当	-	1,626,350	-			-						単価契約
在宅医療機器賃貸借契約(人工呼吸・CPAP)	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和2年4月1日	帝人在宅医療 株式会社 東京都千代田区霞が関3-2-1	安全性確保のため、患者における操作習熟性の観点から従来使用している機種継続使用が必要のためJCHO会計規程第52条第4項に該当	-	36,963,740	-			-						単価契約

## 契約事務取扱細則第40条に基づく随意契約に係る情報の公表

工事の名称、場所、期間、種別 又は物品等・役務の名称及び数量	経理責任者の氏名、名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	随意契約によることとした理由及び 会計規程等の根拠条文	予定価格(円)	契約金額(円) (落札金額)(円)	落札率 (%)	公益法人の場合			再就職の 役員の数 (人)	調達機 関番号	所在地 番号	品目分 類番号	公告を行った日	備 考
								公益法人 の区分	国所管、都道 府県所管の区 分	応札・応募者 数						
眼科検査室機器故障による更新	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和2年4月6日	南旺光学 株式会社 東京都千代田区平河町2-11-1	JCHO会計規程第52条第5項に該 当	-	1,399,200	-			-						
整形外科手術器材一式の購入	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和2年4月9日	株式会社 栗原医療器械店 さいたま支店 埼玉県さいたま市見沼区東大宮6-3-3	JCHO会計規程第52条第5項に該 当	-	1,242,670	-			-						
泌尿器科検診台の調達	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和2年4月27日	株式会社 栗原医療器械店 さいたま支店 埼玉県さいたま市見沼区東大宮6-3-3	JCHO会計規程第52条第5項に該 当	-	1,599,950	-			-						
逆浸透精製水製造装置の調達	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和2年4月27日	株式会社 栗原医療器械店 さいたま支店 埼玉県さいたま市見沼区東大宮6-3-3	JCHO会計規程第52条第5項に該 当	-	1,254,000	-			-						
セントラルモニタの調達	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和2年5月21日	株式会社 栗原医療器械店 さいたま支店 埼玉県さいたま市見沼区東大宮6-3-3	緊急随契約の要件である「突発的な事由に よる業務に緊急に対応する必要がある場 合」発生の為。JCHO会計規程第52条第4 項に該当	-	5,134,800	-			-						
オーダーリングシステム再リース契約	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和2年7月1日	三菱UFJリース株式会社 東京都千代田区神田小川町1-5-1	費用対効果を検証の結果、機器の更新よりも安 価な再リースとしたことにより、履行可能な業者 が「現行業者」に限られるため、JCHO会計規程第 52条第4項に該当	-	13,200,000	-			-						
PCR検査装置(リアルタイム濁度測定装置)の 調達	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和2年7月1日	株式会社 栗原医療器械店 さいたま支店 埼玉県さいたま市見沼区東大宮6-3-3	緊急随契約の要件である「突発的な事由に よる業務に緊急に対応する必要がある場 合」発生の為。JCHO会計規程第52条第4 項に該当	-	3,136,100	-			-						
医事課の什器(システムデスク・書庫)の調 達	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和2年7月20日	株式会社 ムトーセーフ 浦和支店 埼玉県さいたま市浦和区常盤9-22-14	JCHO会計規程第52条第5項に該 当	-	1,485,000	-			-						
ボイラー第一種圧力容器定期検査準備工 事	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和2年7月31日	株式会社 呉ボイラーサービス 埼玉県さいたま市桜区大久保領家478-2	JCHO会計規程第52条第5項に該 当	-	1,320,000	-			-						
心電計の調達	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和2年8月20日	株式会社 栗原医療器械店 さいたま支店 埼玉県さいたま市見沼区東大宮6-3-3	JCHO会計規程第52条第5項に該 当	-	1,496,000	-			-						
内視鏡洗浄器用フィルターセット売買契約	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和2年8月31日	オリンパスメディカルサイエンス販売株式 会社 東京都新宿区西新宿3-20-2	JCHO会計規程第52条第5項に該 当	-	1,386,000	-			-						
病院情報システムサポートサービス契約	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和2年8月31日	日本電気 株式会社 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目 10-17	パッケージソフトウェア等、製造者による固有の 仕組み(著作権)が備わっているシステムであ り、他の業者に保守・修理を行わせると安定的 な稼働が担保されないため、JCHO会計規程第 52条第4項に該当	-	35,494,800	-			-						
パイプレン心臓血管装置修理 (側面エックス線管交換)	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和2年9月16日	エム・シー・ヘルスケア 株式会社 東京都港区港南2-16-1 品川イーストワンタワー12階	緊急随契約の要件である「突発的な事由に よる業務に緊急に対応する必要がある場 合」発生の為。JCHO会計規程第52条第4 項に該当	-	14,740,000	-			-						
耳鼻科聴力検査室の調達	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和2年9月28日	株式会社 栗原医療器械店 さいたま支店 埼玉県さいたま市見沼区東大宮6-3-3	JCHO会計規程第52条第5項に該 当	-	1,526,184	-			-						